

五 イ 方募入価格決定競争の	四 發行方法	三 用振替等項の適法	二 名稱及び根拠	一 發行號及そ拠記	○ 平成省令第國債の發行等に關する告示第三百五十五号
當も各申かるか込らみそのう応ち募額を価順格次の割高りい	価格を場で競争う札価振の以格替適下に競債め別つ入札に争市る参て札発入場も加、と行札特の者財同發別にご務時行參よと大に「加るに臣行」と者發応がわい・行募各れ及う第へ限國るび価I以度債入価格とる非下額市札格競い入	社債第年別回平、一法会株式及替法に付格競して行札われ。その規定	利回付國庫債券(三十一年)～(四十年)～(四十五年)～(五十一年)～(五十年)～(五十五年)	第五十二条第一項に付國庫債券大臣(三十一年)～(四十年)～(四十五年)～(五十一年)～(五十年)～(五十五年)	利回付國庫債券大臣(三十一年)～(四十年)～(四十五年)～(五十一年)～(五十年)～(五十五年)

八	七	六	
口イ	口	イ口	
額 最	払	発	
低 行 争 非 者 特 国 入 價	込 行 争 非 者 特 国	入 價 行 争 非 者 特 国	
額 入 價 ・ 別 債 札 格	入 價 ・ 別 債	札 格 行 入 價 ・ 別 債	
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市	發 競 札 格 第 参 市	
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 額 發 競 I 加 場	
五 万 五 万	円 七 万 七 百 円 千	で た 条 特 百 国 項 百 額 發 四 う 額	込 募 各 み 限 国
円	六 百	七 利 第 別 億 債 の 五 面 行 十 ち 面	の 度 債
	十 九	百 付 一 会 九 に 規 万 金 し 七 、 金	応 額 市
	三 十	六 国 項 計 千 つ 定 円 額 た 条 特 額	募 の 場
	億 九	十 債 の に 二 い に 、 で 利 第 別 で	額 範 特
	六 億	六 に 規 關 百 て 基 同 六 付 一 会 七	を 圏 別
	千 六	億 つ 定 す 九 は づ 法 千 国 項 計 千	割 内 參
	二 千	円 い に る 十 、 き 第 九 債 の に 二	り に 加
	百 八	て 基 法 五 額 發 六 百 に 規 關 百	当 お 者
	五 百	、 づ 律 万 面 行 十 二 つ 定 す 二	て い ご
	十 八	額 き 第 円 金 し 二 十 い に る 十	る て と
	四 十	面 發 四 額 た 条 一 て 基 法 二	。 各 の
	万 五	金 行 十 で 利 第 億 は づ 律 億	申 応
		額 し 七 三 付 一 七 、 き 第 円	

十五  
 後第  
 の二  
 利期  
 子以  
 を毎  
 支年  
 払三期  
 月と二  
 し十  
 、日  
 各及  
 支び  
 払九  
 期月  
 に二  
 お十  
 い日

十四  
 初期  
 利子  
 下は期利子  
 定、額を  
 す次支期及  
 する号支日  
 に業日  
 つ十日  
 い六月  
 て号同  
 同にじ  
 じおう  
 いへ  
 。い

$\frac{\text{額面金額} \times 0.5}{100} \times \frac{1}{2}$   
 $\frac{\text{額面金額の総額} \times 0.5}{100} \times \frac{55}{365}$

十三  
 口イ  
 の経利行  
 払過  
 利込  
 み子率  
 行争非者  
 入価・別債  
 札格第参  
 市発競価  
 発競I加場  
 行争格  
 特国入価  
 札格行行  
 競価  
 I加場行争  
 格日

十十  
 ロイ  
 行争非者  
 入価・別債  
 札格第参  
 市発競価  
 発競I加場  
 行争格  
 特国入価  
 札格行行  
 競価  
 I加場行争  
 格日

九  
 振替  
 単位

発の経利行  
 払過  
 利込  
 み子率  
 行争非者  
 入価・別債  
 札格第参  
 市発競価  
 発競I加場  
 行争格  
 特国入価  
 札格行行  
 競価  
 I加場行争  
 格日

十額十額  
 九面錢面  
 錢金以金  
 額上額  
 百の百  
 円そ円  
 にれに  
 つぞつ  
 きれき  
 九の九  
 十應十  
 九募九  
 円価円  
 六格五

平す額の振  
 成るの記替  
 二。整載法  
 十数又の  
 八倍は規  
 八年の記定  
 十金録に  
 一月十一  
 月はよ  
 一月十四  
 四日  
 九日  
 円  
 六格五

二 十 十 十  
十 九 八 七 六

払 者 入 払 元 償 償  
込 札 場 利 還 還  
期 參 所 金 金 期  
日 加 支 額 限

平 財 日 額 平 利 て  
成 務 本 面 成 子 、  
二 大 銀 金 五 を そ  
十 臣 行 額 十 支 の  
八 か 百 八 払 日  
年 ら 円 年 う 以  
十 通 に 九 。 前  
一 知 つ 月 六  
月 を 二 月  
十 受 百 十  
四 け 円 日  
日 た 円 日  
者 属 す  
る